

別記第7号様式（第13条関係）

地域貢献活動計画書（変更後）

2022年 01月 07日

北海道知事 様

提出者

住 所 東京都目黒区青葉台2丁目19番10号

氏 名 株式会社長崎屋

代表取締役 赤城 真一郎

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	長崎屋帯広店
所在地	帯広市西4条南12丁目3番地
地域貢献活動計画書の提出年月日	2014年04月03日

2 地域貢献活動計画の変更

変更年月日	1 2018年07月01日
変更の理由	1 担当者の変更 （変更前）槻木沢 瑞恵 （変更後）村上 修

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組

十勝総合振興局
商工労働観光課
4.1.11 收受
第 1430 号
172

(2) 地域貢献活動の担当者

所属名	長崎屋帯広店
職・氏名	店長 村上 修
電話番号等	0138-45-3810

<担当者連絡先>

所属名	日本アセットマーケティング㈱
職・氏名	施設管理本部 東日本工事部 岩倉 潤一
電話番号	011-218-7815
電子メールアドレス	iwakura@jasset.co.jp

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。